

# 令和8年度 学校経営方針

令和8年4月1日 京都市立養正小学校

【京都市の目指す子ども像】「伝統や文化に学び、次代と自らの未来を創造する子ども」

## 高野中学校ブロック小中一貫教育目標

小中9年間で「生きる力」を育む

～子どもの命・人権を守りきる小中一貫した学校づくり～



## 養正小学校 学校教育目標

子どもが考え、子どもが創る 輝く養正小学校

～子ども主体の教育活動を通して、  
子どもの良さと可能性を最大限に伸ばす～



## めざす子ども像（学校教育目標を具現化していく過程で育ってほしい姿）

自らすすんで考え、学ぶことを楽しむ子	知【確かな学力】
自分や仲間の良さに目を向け、自分に自信をもち、 仲間を敬うことができる子	徳【人権尊重】
ルールとマナーを大切にし、 人と気持ちよく過ごすことができる子	徳【公共の精神】
運動や食事、生活リズムを大切にし、健康な生活をする子	体【健やかな体】

### I めざす子ども像について（具体的な姿）

#### 「自らすすんで考え、学ぶことを楽しむ子」

- \* 学びを自分事と捉え、自分や集団をよりよくするため主体的に活動する子ども
- \* まわりの「人・こと・もの」に興味・関心をもち、学ぶことによって自分の世界を広げようとする子ども
- \* 基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、家庭学習が習慣化している子ども
- \* 様々な情報（教材・資料・友だちの発言等）をもとに考え、自分の考えをもち、それを論理的に表現する子ども

#### 「自分や仲間の良さに目を向け、自分に自信をもち、仲間を敬うことができる子」

- \* 自分の良さに気づき、その良さを自信にして、さらに伸ばそうとする子ども
- \* 仲間の良さや頑張りに気づき、それらを認め、人を敬う気持ちをもつことができる子ども
- \* 人との協働を通して自分が高まっていると実感し、様々な人と積極的に関わる姿勢をもつ子ども

#### 「ルールとマナーを大切にし、人と気持ちよく過ごすことができる子」

- \*学級・学校・社会のきまりや約束を守るなど、規範意識を身に付けている子ども
- \*仲間と協力しながら、責任をもって当番や係などの役割を果たし、人の役に立つことができる子ども
- \*自分も人も気持ちよく過ごすことができるようマナーを大切にし、実践できる子ども

「運動や食事、生活リズムを大切にし、健康な生活をする子」

- \*命や健康の大切さを認識し、自他の安全を考えて行動ができる子ども
- \*食事・歯磨き・睡眠・運動・学習等の基本的な生活習慣を身に付けている子ども
- \*運動や外遊びに自ら取り組み、健康でたくましい体をつくろうとする子ども

2 目指す教職員像

～児童の課題克服に向けて、やりがいと悠然とした教育ビジョンをもって取り組む教職員～

- ① 児童主体の教育活動を通して、児童の良さと可能性を伸ばすことに教職員としての喜びと誇りを感じ、児童や家庭、地域から信頼を得られるような人間性を磨き続けようとする。 【信望】
- ② 全教職員が学校の取組として提案・確認されたことを、児童の姿に具現化できるよう、組織的かつ継続的に徹底して実践する。 【徹底】
- ③ 個々の職務に応じた具体的な自己目標をもち、日々の実践や研修を通して自らの力量や人権感覚の向上を目指す。 【研鑽】
- ④ 組織の一員として学校運営に参画し、自身の健康とモチベーションを維持するために、業務の削減と効率化の視点もふまえて、教育課程や内容のさらなる深化や精選にすんで取り組む。 【参画】

3 今年度の取組

- ① 「子どもが考え、子どもが創る、子どもが主役の学校」という視点で、全ての教育活動を見直し、再構築する。
  - \*児童が自ら考え、自己決定したり、対話によってよりよい方向性を自分たちで導き出したりする場面を設定する。「朝活」、委員会活動、児童会活動、教科・領域の授業、ドリム学習（総合的な学習の時間）など
  - \*新設する「朝活」は、その内容を児童により自己決定し、自分自身の「良さ」と「可能性」を主体的に伸ばそうとする学習の時間。自分の知的好奇心や興味関心に応じて何かに没頭したり、自ら計画を立てて探究的に学んだりする時間を旨す。
- ② 人権としての教育「学力向上」を最重要課題とした授業改善、教育活動の充実
  - (1) 学ぶ意欲・基礎学力の向上を目指した指導
    - \*主体的に学びに向かう子どもや集団を育成するための約束・ルールの徹底
    - \*学習の中で自己肯定感を高めることができるような
    - \*基礎基本の徹底のためのベーシック・ステップアップタイム等の実践
  - (2) 論理的思考力・表現力の育成をめざした授業改善
    - \*「楽しい」「わかる」「考え、表現する」授業の積み重ね
    - 思考を促す発問、自分の考えを表現し確かにしていく活動の充実
    - \*学校図書館・視聴覚室の活用～読書環境の充実～
    - \*GIGA 端末のより有効的な活用・プログラミング教育等

- (3) 学びにつながる知的好奇心を引き出し、児童の視野や関心を広げる体験活動の充実
    - \*文化芸術、自然科学、社会科学、スポーツなどに関わる様々な体験学習・クラブ活動  
(総合的な学習の時間や教科の学習との関連も図りながら)
    - \*スポーツ、芸術分野の活動に関心をもち、めあてに向かって活動する部活動
  - (4) 家庭での自学自習の習慣化
    - \*宿題：内容や方法について検討 どんないかに力をつけたいかの共通理解
    - \*自学：回数は減らし内容の充実を図る。交流や朝活との関連による意欲の向上
  - (5) 教員の授業力向上
    - \*育てたい資質・能力の育成を目指した授業研究
    - \*自己目標に応じた自己研鑽の計画立案、PDCA サイクルに沿った実践
    - \*全市スキルアップデーの積極的な活用
  - (6) 支援の必要な子どもの学力向上
    - \*的確な支援：「視覚支援」「見やすい板書」「ICTの効果的な活用」等
    - \*総合育成支援教育への理解を深める研修の推進
- ③ 人権を通しての教育、人権についての教育・生徒指導の充実
- (1) 人権を基盤にした学級経営と規範意識の育成 一人一人が活躍できる居場所づくり
    - \*学級でのルールや約束の徹底
    - \*生徒指導の4つの視点を意識した学級経営
    - \*特別な支援が必要な児童への全教職員での関わり・支援
    - \*「養正マナーの達人10か条」の取組を、児童主体の視点で再構築
  - (2) 人権に関わる学習活動や取組の着実な実践
    - \*「にこにこ集会」「学級での人権学習(にこにこ学習)」等の充実
    - \*にこにこファイルを活用した家庭との連携
    - \*人権に関わる学習活動の精選と充実：同和問題にかかわる単元の指導、インプロ、コリアみんぞく教室との連携
    - \*新たな人権課題への対応
  - (3) 「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」の実践
    - \*生指ミーティング、ケース会議、保健室・SC・SSW及び家庭との連携
    - \*「くらまね」「いじめアンケート」「児童面談」「こころとからだのアンケート」の活用
    - \*『養正校のやくそく』についての継続的でぶれない指導と児童主体の見直し
  - (4) 地域、関係諸機関との積極的な連携
    - \*高野中学校区三校、幼保小架け橋プログラム、児童館、東山総合支援学校、児童相談所 等  
⇒教職員合同研修、取組の交流、児童・家庭への支援の共通理解
- ④ 基本的な生活習慣の定着と安全・危機管理意識、運動能力の向上
- \*健康教育推進計画に基づく実践の継続
    - ⇒生活点検の実施と結果活用→生活リズムの課題把握、子ども・家庭への働きかけ
    - ⇒食事・歯磨き・睡眠・運動等、生活リズムの確立
  - \*食物アレルギー対応 養護教諭・栄養教諭・給食調理員と学級担任との連携
  - \*自分の命・健康を守り切る力の育成
  - \*安全に関わるマニュアルの共通理解、校内の危険箇所の点検と整備
  - \*体育科学習の授業改善、体を動かす遊びや運動に興味をもつことができる取組や環境づくり、ロング昼休みの活用 等